

保護者の皆様へ

令和6年度 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の一部（学用品費・給食費など）を援助しています。

【就学援助の対象となる方】

1. 要保護世帯……生活保護を受けている世帯
2. 準要保護世帯

(ア) 令和5年度、または令和6年度において、次のいずれかに該当する世帯

- ・生活保護の停止、または廃止になった世帯
- ・市民税が非課税、または減免の世帯
- ・国民年金の掛金の減免、または国民健康保険料の減免された世帯
- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・個人事業税が減免された世帯
- ・固定資産税が減免された世帯
- ・生活福祉資金の貸付を受けた世帯

(イ) 上記（ア）以外の方で、世帯の収入額が少ないなど経済的に就学が困難となる世帯
認定となる世帯収入額は下記を参考にしてください。

《世帯収入額の基準》

世帯の収入額が生活保護基準の1.3倍以下の場合に援助が受けられます。

①給与収入の場合

認定額=年間総収入-(生活保護法における勤労に伴う必要経費+社会保険料)

②事業・農業所得の場合

認定額=年間収入-(必要経費+生活保護法における勤労に伴う必要経費+社会保険料)

※収入には、各種年金や雇用保険、譲渡所得や一時所得なども算入されます。

《世帯収入額の目安》

家族構成 (構成例)	2人家族 (母35歳、子10歳)	3人家族 (父40歳、母35歳、 子10歳)	4人家族 (父45歳、母35歳、 子15歳、子10歳)	5人家族 (父45歳、母35歳、 子15歳、子10歳、祖母60歳)
総収入額	226万円 程度以下	247万円 程度以下	301万円 程度以下	324万円 程度以下

※同一世帯で生計を共にしている方全員の「前年1月から12月までの収入」が審査対象です。

※世帯の人数や年齢、住宅事情により認定基準が異なります。

※目安額を超えていても認定になる場合や目安額以内でも認定されない場合があります。

【援助対象となる費用】（国で定める額の範囲内で支給するため、変更になる場合があります。）

1. 新入学用品費（小学1年 57,060円 中学1年 63,000円）
2. 学用品費、通学用品費（小学1年 11,630円 小学2～6年 13,900円）
（中学1年 22,730円 中学2、3年 25,000円）
3. 校外活動費（実費）
4. 通学費（遠距離通学の定めにに基づき車賃を援助）
5. 修学旅行費（実費）
6. 体育実技用具（小学1～3学年、4～6学年、中学1～3学年の期間に各1回現物支給）
7. 給食費（全額援助）
8. PTA会費（実費 年間上限額：小学生 3,450円 中学生 4,260円）
9. クラブ活動費（一部援助 年間上限額：中学生 30,150円）
10. 生徒会費（実費 年間上限額：中学生 5,550円）
11. 卒業アルバム代等（実費 年間上限額：小学生 11,000円 中学生 8,800円）
12. オンライン学習通信費（年間上限額：小・中学生 1世帯あたり 14,000円）

【申請における注意点】

- ・前年度認定を受けていた場合でも、希望される方は毎年度申請が必要です。
- ・提出書類に不備があった場合、判定が遅くなる場合があります。添付書類に漏れはないかなど、申請前にご確認ください。
- ・申請内容と実態に違いがあることがわかったときは、支給済みの援助費を直ちに返納していただき以後の援助を取り消す場合があります。
- ・年度途中で申請内容に変更が生じた場合は、在籍する学校に届け出てください。

【申請に必要な書類】

- ・就学援助費受給申請書（兼世帯票）
- ・家賃証明書（市・道営住宅以外の民間借家や借間にお住まいの方）
※市・道営住宅にお住まいの方は、担当課で確認しますので家賃証明の提出は不要です。

【申請方法】

次のいずれかの方法で申請してください。

①オンライン申請

右のQRコードを読み取り、申請フォームに必要事項を入力してください。



②就学援助費受給申請書（兼世帯票）の提出

申請書に必要事項を記入し、お子さんが在籍する学校または教育委員会学校教育課へ提出してください。申請書提出後、審査し、後日認定の可否をお知らせします。

【申請期限】

令和6年4月19日（金）まで

- ・令和6年1月19日付文書「新小学校1年生・新中学校1年生の保護者のみなさんへ 令和6年度就学援助制度のお知らせ」の文書が届いており、申請書を提出している方は提出不要です。
- ・小学校と中学校にお子さんがいる場合は、1枚の申請書にまとめて記入し、中学校に提出してください。
- ・期限を過ぎて申請する場合は、随時提出してください。

【お問い合わせ先】

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

土別市教育委員会生涯学習部学校教育課学務係 0165-26-7303